

固定資産税（償却資産）の課税標準の特例に係る申請書

令和 年 月 日

板倉町長 あて

所有者

住所

氏名(法人名)

印

電話番号

地方税法 349 条の3

の適用を受ける固定資産税（償却資産）について、

地方税法附則第 15 条第 項

次のとおり申請します。

資産種類	機械及び装置		資産名称		
設備の所在地 ※1	板倉町				
数量		取得年月	年 月	取得価額	円
耐用年数	年	用途	生産性向上特別措置法に係る先端設備		
設置状況 (該当に○)	新規 増設 更新	添付書類 ※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端設備等導入計画に係る認定申請書（写）</li> <li>・先端設備等導入計画に係る認定書（写）※板倉町が発行したもの</li> <li>・工業会等による生産性向上に係る要件を満たすことの証明書（写） (生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書)</li> </ul> ※リース資産で、リース会社が申告を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース契約書（写）</li> <li>・公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書（写）</li> </ul>		

本申請書は、上記特例申請資産の申告状況確認のためにご提出していただくものです。

※1 設備の所在地は、設置場所の住所地番をご記入ください。

※2 資産が特例に該当することを証明する資料(各種申請書、届出書、許可書等の写し、特例適用に関する通知の写し、契約に関する通知の写し、工程図、配置図等のうち必要なもの)を添付してください。

※3 公害防止設備の場合、以下の欄にも記載してください。(特定施設の名称の欄には、法令において公害の発生源としてとくに指定する施設の名称を記載してください。)

特定施設の名称	公害に関する法律	
公害防止設備の処理対象物質	公害防止設備の処理方法	公害防止設備の処理能力
		t / 日 m <sup>3</sup>

処理事項 (記入不要)

特例の可否	可 ・ 否	特例の期間	令和 年度 から 令和 年度まで
特例率	/	適用前課税	円
		適用後課税	円